

26土対第61号
平成26年9月10日

(一社)長崎県建設業協会 様

長崎県企画振興部土地対策室長



平成26年度「土地月間」の実施について

かねてより「土地月間」の実施につきましては格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度におきましても、別添のとおり国土交通省より実施要綱の送付があり、10月を「土地月間」に、10月1日を「土地の日」と定め、その期間中は土地についての様々な普及・啓発活動が行われることとなっております。

つきましては、土地について県民の理解を深めるため、広報活動等につきましてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

取扱者

土地対策室：松本
県庁内線：2041・2042
直通電話：095-895-2041